明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（一三六）　二

○地方自治法施行令の一部を改正する政令（一三七）　二

〔省　令〕

○放射性医薬品の製造及び取扱規則第三条第一項に規定する放射性物質等の廃棄の委託を受ける者を指定する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**八一）　二

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**二四）　二

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**同**二五）　三

○日本国に帰化を許可する件（**法務**一六五）

○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（**厚生労働**三四四）

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（**農林水産**一一三一）

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**一〇三）

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（**同**一〇四）

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一〇五）

○土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（**国土交通**四九三）

○土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更を認可した件（**同**四九四）

○最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者を決定した件（**最高裁**三）

〔国会事項〕

国家試験

平成二十四年度林業普及指導員資格試験の実施について（農林水産省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

所得税法第一八〇条の規定に該当しなくなった外国法人、割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、再生関係　一二

特殊法人等

内閣共済組合定款の一部変更、国民年金基金変更関係　三〇

会社その他

〔人事異動〕

内閣　経済産業省

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

労　働

中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について（厚生労働省）

本号で公布された法令のあらまし

◇地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第一三六号）（総務省）

地方自治法の一部を改正する法律（平成二三年法律第三五号）附則第一条ただし書に規定する規定の施行期日は、平成二四年五月一日とすることとした。

◇地方自治法施行令の一部を改正する政令（政令第一三七号）（総務省）

1　地方自治法の一部を改正する法律（平成二三年法律第三五号）の一部の施行に伴い、法定受託事務に関する事件のうち普通地方公共団体の議会の議決すべきものとすることが適当でないものを定めることとした。（第一二一条の三関係）

2　この政令は、地方自治法の一部を改正する法律（平成二三年法律第三五号）附則第一条ただし書の規定に関する規定の施行の日（平成二四年五月一日）から施行することとした。